

MEL ジャパン 生産段階取得漁業 概要

(駿河湾さくらえび2 そう船びき網漁業)

I. 申請者

名 称：由比港漁業協同組合
大井川町漁業協同組合
所 在 地：静岡県静岡市清水区由比今宿字浜 1068-2
静岡県焼津市大井川町飯渕 1960

II. 認証を受ける漁業の概要

漁 業 内 容：駿河湾さくらえび漁業
認証対象魚種：サクラエビ (*Sergia lucens*)
漁獲の方法：船びき網 (ひき回し)
漁 場：駿河湾
認証対象者：静岡県桜えび漁業組合 (由比 24 か統、蒲原 18 か統、大井川 18 か統)

III. 審査開始日

平成 20 年 6 月 12 日から開始

IV. 審査結果

- ・当該漁業者の積極的な資源管理活動の取組み及びその成果は、認証に値する漁業として十分評価され得るものとして判断された。
- ・今後も年次監査等によりこれらの資源管理活動の取組み状況に関する入念な追跡を行い、万一資源状況に大きな変化があった場合には、再度審査を行う必要があるものと思慮される。

V. 審査の目的と評価の考え方

我が国の漁業管理制度 (TAC および TAE) の対象魚種ではないが、自主的に資源管理体制を構築し適切に実施している。このような漁業者の取組を評価し促進することを目的とし、取組みの達成度を評価対象とする。

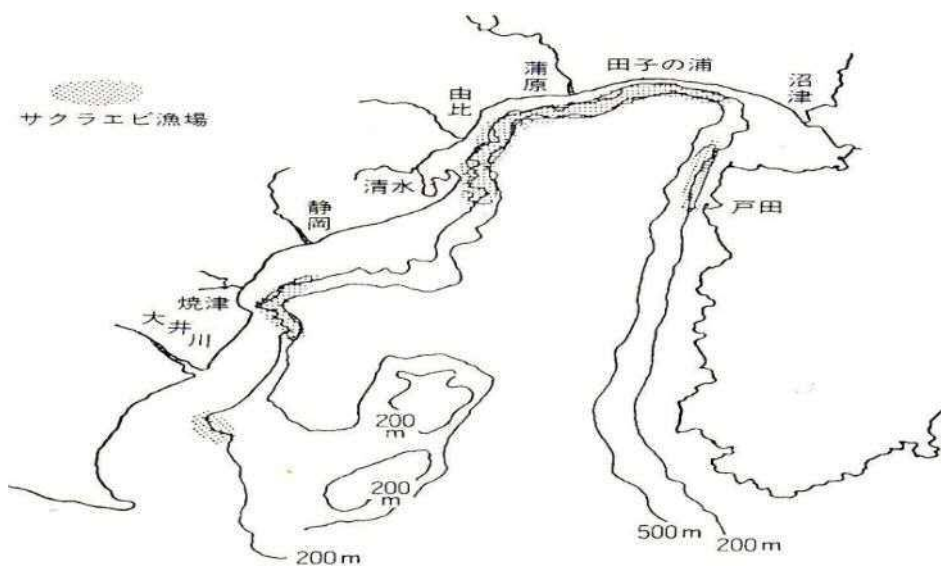
VI. ガイドライン別評価

(1) 許可の取得

- ・船びき網漁業許可証が静岡県知事より各経営者又は共同経営者の代表に発行されている。



サクラエビ



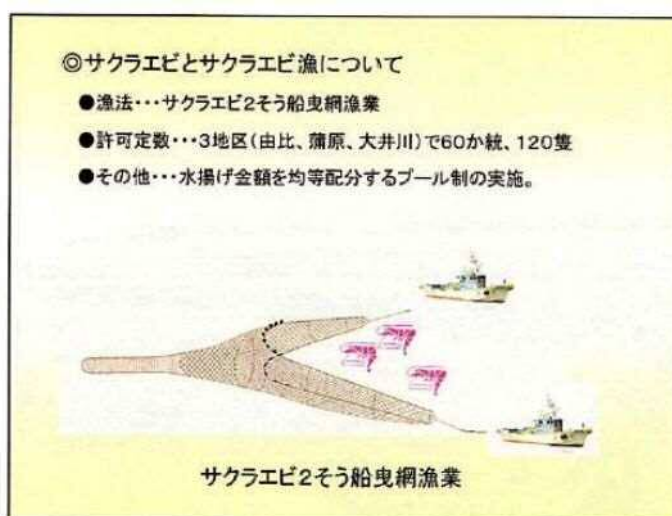
駿河湾

(2) 漁業の概要等

- ・駿河湾のサクラエビは、昼間は富士川、阿倍川、大井川の河口沖の200～350m程の比較的浅い水深に生息しているが、夜間には、水深20～60mの上層まで浮遊してくる習性があり、この習性を利用してサクラエビ漁は夜間に行われている。サクラエビ漁業は、6トンクラスの2そう船びき網漁業として、出漁日数は近年では40日程度、漁船隻数は120隻、漁具数は60(60か統)としている。漁期は、3月下旬～6月上旬までの春漁と、10月下旬～12月下旬までの秋漁の2漁期である。
- ・資源管理型漁業を行うために昭和40年代初めからプール制を導入し、静岡県桜えび

漁業組合を組織している。

- ・平成13年以降は、春漁では1,500トン前後、秋漁では500トン前後の漁獲量を維持しており、年間40億円以上の水揚高を維持している。
- ・静岡県水産技術研究所による資源評価の結果を受けて、漁獲量目標などを設定している。
- ・出漁対策委員会（由比、蒲原、大井川の各地区で、船主2名、船長5名）を構成し、委員により出漁日当日の出漁の可否、水揚目標、操業場所、出漁時刻等について協議し、決めた地区以外に出漁しないようにしている。



2そう船びき網漁業

(3) 資源管理体制（組織）・検査管理体制

- ・資源管理を自主的かつ組織的に取り組むため、静岡県内の桜えび漁業を営む船主全員（由比24か統、蒲原18か統、大井川18か統）を構成員として桜えび漁業組合を組織している。
- ・また、当日の出漁の可否、水揚目標、操業場所、出漁時刻等について協議し、操業中の指揮命令を行うための出漁対策委員会を設置している。
- ・操業中の漁船はすべて、出漁対策委員、委員長の判断／指示の下にあり、これに従わない者はいない。

(4) 資源管理措置と方策及び効果

- ・桜えび漁業組合役員会は、水産技術研究所が試験操業の結果等から算定したCPUE等の提言を基に、漁期毎の漁獲目標を設定している。
- ・6月以降の休漁期には、4～5日毎にプランクトンネットを用いた鉛直引きによる産卵調査を実施している。また、毎回の出漁ごとに全船を対象に標本船調査を行ってお

り、漁獲努力量と漁獲量の関係を高精度で把握することに努めている。

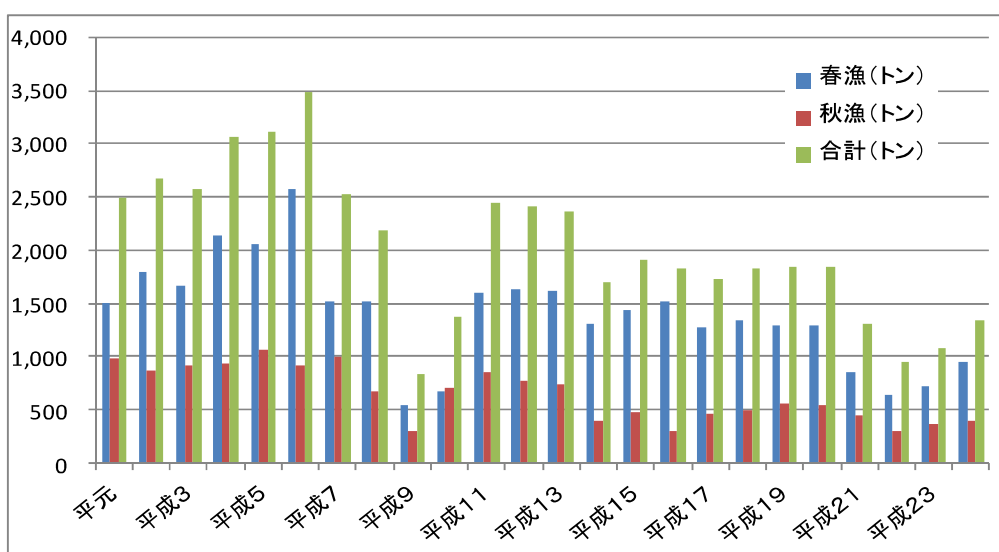
- ・ 漁場では漁に先立ち、試験網（タモ網）を使い魚群にいるサクラエビの体長を確認してから漁

獲をおこなっており、小型個体の保護に努めている。漁獲サイズは原則として体長3 cm 以上としている。



試験網（タモ網）

- ・ 資源保護のために、産卵期間である6月11日～9月30日を禁漁期とし、さらに、漁業者の自主的な申し合わせとして、静岡県漁業調整規則で定めた禁漁期以外にも休漁期を設け、実際に漁を行っているのは、3月下旬～6月上旬までの春漁と、10月下旬～12月下旬までの秋漁の2漁期である。
- ・ 平成13年以降は、春漁では1,500トン前後、秋漁では500トン前後の漁獲量を維持している。



漁獲量の推移（トン）

(5) 水揚げ実態、漁獲量の確認、統計の確保

- ・水揚げ量の管理は、出漁対策委員、委員長の判断／指示により、日ごとに決定し管理している。水揚高は、由比および大井川の各漁協にて台帳管理をしている。

(6) 資源管理体制（組織）の内容公表

- ・モニター調査・分析結果は、水産技術研究所により行われる。結果はすべて漁業関係者全員に公表されるとともに、発表内容も過去5ヵ年分以上保管されている。
- ・漁獲成績について由比および大井川の各漁協の通常総会議案書として毎年公表され、これらは過去5ヵ年以上分保管されている。
- ・その他、資源管理体制（組織）の内容が由比および大井川の各漁港のパンフレットにて公表されている。

(7) 関係者の啓発・普及

- ・関係者全員と静岡県水産技術研究所による研修会を実施している。

平成19年度の研修会等の実施状況

開催日	会議名	場所	出席人数	講演内容
5月12日	県桜えび出漁対策委員会	静岡市	23名	サクラエビ春漁の経過について
5月19日	県桜えび漁業組合役員会	由比町	21名	サクラエビ主産卵場調査について
8月28日	大井川地区船主会	大井川町	16名	サクラエビ主産卵場調査の途中経過について
8月30日	由比・蒲原地区船主会	由比町	43名	サクラエビ主産卵場調査の途中経過について
9月1日	県桜えび漁業組合役員会	由比町	20名	サクラエビ漁における漁獲努力量の把握について
10月16日	県桜えび出漁対策委員会	大井川町	21名	サクラエビ漁における漁獲努力量の把握について
10月22日	県桜えび漁業組合漁業生産技術研修会	由比町	71名	サクラエビ調査中間報告と秋漁の見通しについて
10月23日	県桜えび漁業組合漁業生産技術研修会	大井川町	41名	サクラエビ調査中間報告と秋漁の見通しについて
12月1日	県桜えび出漁対策委員会	静岡市	21名	サクラエビ秋漁の経過について
12月22日	県桜えび漁業組合役員会	静岡市	20名	サクラエビ秋漁の経過について
2月29日	県桜えび漁業組合通常総会	熱海市	90名	サクラエビ春漁の見通しについて
3月7日	県桜えび漁業組合船長部会通常総会	熱海市	113名	サクラエビ春漁の見通しについて

(8) 生態学的研究の実施

- ・サクラエビは、駿河湾のほか、遠州灘、相模湾、東京湾でも生息し、台湾近海でも生息が確認されている。本来、深海性生物であるが、駿河湾のサクラエビは、富士川、安部川、大井川の淡水の混じる河口付近にあり、200～350m 程の比較的浅い水深に生息しているが、夜間になると水深 20～60mの上層まで浮遊してくる習性があることが分かっている。
- ・サクラエビの産卵期間は5月～10月であり、最も盛んな時期は6月～8月である。その主要産卵水域は、富士川河口に位置する田子の浦沖から由比沖にかけてであり、1ヶ月くらいで稚えびとなり、10～12ヶ月くらいで成熟し、親えびとなり産卵する。
- ・稚えびの間はケイ藻類などの植物プランクトンを餌としているが、成長するにつれて微細な動物プランクトンを餌とするようになる。

(9) 無用な漁獲の実態、軽減、回避

- ・10月下旬～12月下旬に行われる秋漁では、その年の夏に生まれた0歳エビと、産卵を終え間もなく寿命を迎える1歳エビが漁獲される。そこで、1歳エビを優先的に漁獲することにより、翌年の春漁で漁獲対象となる0歳エビを保護し、資源の有効な活用を図ることに繋げている。これにより、春漁の操業に余裕を生むとともに、産卵のための親エビの確保、新規加入資源(0歳エビ)の確保に波及効果をもたらしている。

駿河湾さくらえび漁業認証のポイント (FAO ガイドライン, パラ28～32関連)

(1) 管理システム考慮対象魚種及び生態系への影響についての管理がしっかりしているか? 漁業者や地域の情報・知恵を含め適正な評価を考慮し管理しているか?

静岡県知事の許可漁業である。3年に一度更新される。漁船隻数は120隻、網数は60か統(2隻で一つの網を操業する)と枠決めされ、他の人は操業できない。大正時代から昭和にかけて200か統ほどの時代もあったが幾多の変遷を経て昭和39年から60か統で操業されている。

サクラエビは夜間に表層に浮上してくる習性があり、漁は夜間行われている。現在、資源保護のために、県漁業調整規則で産卵期である6月11日～9月30日は禁漁期であるが、漁業者の自主的な申合により、上乘せで休漁期を設け、漁は3月下旬～6月上旬までの春漁と10月下旬～12月下旬までの秋漁の2漁期とし、出漁日数は近年では年間40日程度である。また、県水産技術研究所による資源調査結果を受け、漁獲量目標なども設けている。

船主、船長からなる、総勢20名程の出漁対策委員会で、漁期中毎日集まり、当日の出漁の可否、水揚目標、操業場所、出漁時刻等について協議・指示をする。全漁業者が、その指示によりグループ操業を行っている。昭和35年より魚群探知機が導入され、現在ではカラ一魚群探知機で周波数よりサクラエビの判別ができ効率的操業がされている。

(2) 考慮対象魚種資源

資源レベルは適当か？枯渇レベルに近い場合は回復させる管理をしているか？

出漁ごとに全船を対象に、漁獲努力量と漁獲量の関係の把握に努め、漁獲努力量の調整に資している。また、プランクトンネットを用いて産卵調査を実施している。なお、秋漁では、その年の夏に生まれた0歳エビと、産卵を終え間もなく寿命を迎える1歳エビが漁獲されるが、1歳エビを優先的に漁獲することにより、翌年の春漁で漁獲対象となる0歳エビの資源を温存させることとなり、資源の有効な活用を図ることに繋げている。

MEL ジャパン認証後は、その資源の漁獲量や漁模様から資源変動について毎年継続的に現地審査を行い、データが積み重ねられて行くが、愛知県が協力してくれることを確認している。

サクラエビは、駿河湾で水深200~350m（夜間は付近20~60m）に生息し、約15月の一生を遊泳生活で過ごす深海性の生物である。その生態や資源評価は完全には解明されていないため、過去の漁獲量の推移から漁獲量を年間2,000トン以下に抑え、データを積み重ね、漁獲状況を留意しながら操業している。

(3) 漁業が生態系に及ぼす重大な影響の考慮

対象魚種以外の魚類資源の混獲し絶滅の危機にさらしていないか？その他の生態系に深刻な結果をもたらすと思われる悪影響はないか？悪影響がある場合、その対応策は？

昭和35年頃より、製紙工場からの排水が駿河湾に放出され、また、昭和42年に富士川河口近くに火力発電所の建設計画が持ち込まれた。これらに対し、漁協組合員が一致団結して抗議運動を行い、漁場環境の浄化に尽力した経緯がある。よって、漁場環境の保全に対する生産者自らの意識は非常に高い。操業に関する研修会は毎年10回程度開催されており、プール制による操業による協調的操業によりCO2排出の削減にも寄与していると考えられる。静岡県環境衛生科学研究所により、田子の浦沖を含めた駿河湾の漁場の水質モニタリングを実施している。海でも港でもゴミの投棄、タバコのポイ捨てを禁じている。台湾で昼間に行われている底引き網漁業によるエビ漁と異なり、夜間に浮上してくるエビとる海の表層での曳網時間は5~20分と短時間であり、曳網スピードは1ノット程度で遅いので、混獲が少なく、遊泳力のある魚類は殆ど混獲せず、また、揚網時にサクラエビ以外の魚類などはタモ網で掬って生きたまま海に戻しており、環境に悪影響は与えていない。

駿河湾さくらえび漁業認証に関する管理の特長

表層2そう引き網漁業で知事許可である。持続的漁業を図るために、操業全船が参加する水揚げ完全プール制である。出漁日、網入れ・網上げ時間の統一、操業時間短縮の取組みなど、操業に関する判断は県水産試験場の科学的情報を基に漁業者の役員の協議により決定し、全会員が協力しあって遵守する。天候や水温を考慮して網を引く時間を日々指示しており、乱獲防止と小型個体の保護に努めている。水揚げは漁協職員が計量し、データは

漁協が管理している。生態系への影響なども県が調査・指導している。漁船の大きさは、排水量 6.6 トン（全長 15m）に統一し、網・鉛の仕様も統一され、操業も協調して行っており、違反する漁業者はいない。

我が国でサクラエビ漁場として価値あるのは駿河湾にのみである（この外、台湾の一部海域で漁獲されている）。